

茨木市議会議員(無所属)



あびこ浩子 ゆめ・みらい通信

連絡先：(自宅) 茨木市穂積台1 2-503穂積台グランドコーポ

Facebook：あびこ浩子 | WEBサイト：<http://www.hiroko-abiko.jp>



3月議会 常任委員会開催中

16日17日(民生・建設) 21日22日(文教・総務)

みなさま、いつもお世話になっております。あびこ浩子です。

3月議会開催中です。私は3月議会前段の本会議で、一般会計予算で質疑に立ちました。本会議はネット生中継されています。アーカイブで後から見ることもできます。だいたい一週間後くらいから視聴できます。自分の画面を見直すのは正直反省だらけなので、再生ボタンを押すのがとても勇気が要ります(汗)

今回は2つのテーマを質疑をしました。一つ目は「消費者被害について」です。消費者生活センターに寄せられる消費者被害では圧倒的に高齢者被害が多いです。中でも、SF商法といわれる短期間だけ店舗を構え、チラシに〇〇時からパンや卵など試供品を配ります、といううたい文句で消費者を集め、手を元気よく挙げた人に品物がもらえるという雰囲気でのまれ、気が付いたら高額な布団や健康機器などを購入している」というような販売です。一度会員として登録するとその業者から別途ハガキで健康セミナー等の案内が届き、開催場所がクリエイティブセンターや福祉文化会館など市の施設なのです。公共施設なので高齢者の方もつい安心して出かけてしまうようです。けして市のお墨付きがあつての販売ではないのですが誤解を招いています。この現状が何とかならないかとの質疑をいたしました。事業者も法律すれすれの、チラシの表示に工夫をしていたり、公共の部屋では販売はできない決まりですが表向きは健康セミナーであったり。答弁では昨年1年間で、SF商法の事業者ではないかと推察される会社が公共の部屋を借りていた回数が約150回。1年に2日に一回。多くてびっくりです。

対応として消費者保護条例の制定を目指してはどうかと提案しました。公共の部屋を貸し出すにあたり、チェックをどのようにするか急ぎ対応をお願いしました。もし身近な方が消費者被害にあわれたら是非消費生活センターまでご相談ください。委員会報告は次回に



春日丘小・文化展にて

【あびこ浩子プロフィール】

- ◆玉櫛小・南中卒業／1980大阪府立千里高校卒業／1984関西大学文学部卒業／2008大阪市立大学大学院創造都市研究科共生社会研究分野修士課程修了／大学時代銭原キャンプ場でカウンセラーとして活動
- ◆1984高槻市立第7中学校教諭／1987茨木市立三島中学校へ転任1990退職／2000沢池幼稚園PTA会長／2002穂積小PTA会長／2006茨木市PTA協議会会長／2004NPO法人Chacha-House代表理事／2006穂積小校区青少年健全育成運動協議会会長／2006NPO法人子育て広場全国連絡協議会理事／2011穂積地区自主防災会会長／2012穂積地区福祉委員会副委員長
- ◆2008・4茨木市議会議員補欠選挙で初当選／2009・1選挙2期目当選／2013・1選挙3期目当選／2017・1選挙4期目当選
- ◆夫、長女、長男、次女夫婦と孫娘

あびこ浩子連絡先

電話・FAX 072(624)5480 (留守時はメッセージを残してください)

Email: abiko-h@hcn.zaq.ne.jp

【自宅】茨木市穂積台12-503穂積台グランドコーポ

HP : <http://www.hiroko-abiko.jp>

FACEBOOKページ

「あびこ浩子(茨木市議会議員)」

「あびこ浩子 茨木ゆめ・みらい工房」

Twitter @abiko_h (あびこ浩子(茨木市議会議員))



お互いさまと思える茨木に！
生活者の視点を政治に！

公共空間を活用した「場を開く社会実験」

本市では、平成26年度から茨木市中心市街地活性化基本計画の策定に取り組んでいます。にぎわい空間の創出を中心市街地全体に広げ、今後の公共空間の在り方について考えるために、「場を開く社会実験」を実施しています。

茨木市介護職員家賃補助事業

茨木市内の介護事業所に平成28年10月1日以後に新規採用され、以下の要件を満たす介護職員(正職員)の方に、家賃の一部を助成します。
(平成30年度申請までの予定)

<要件>

- ①市内に在住している新規学卒者もしくはUターン就職者
- ②申請時点で40歳未満である方
- ③介護福祉士の資格を有する方
- ④市内介護事業所に平成28年10月1日以後に介護職員として雇用された方
- ⑤所得が単身世帯で500万円以下、扶養親族1人増えるごとに38万円を加えた額以下である方
- ⑥市税を滞納していない方

<助成の金額>

家賃の半額(家賃から所属法人が支給する住宅手当等を除いた額の半額)単身世帯で3万円、2人以上の世帯で5万円を上限とします(予算の範囲内で実施します)

<助成の期間>

適用日から3年間(毎年申請)

問合せ 介護保険課 620-1639

☆場を開く社会実験 第6弾☆

いばらきてづくりいちinいばらきスカイパレット

毎月第一火曜日に茨木にぎわい亭で行われている市民の文化的活動の裾野を広げる取組であるてづくり市がいばらきスカイパレットで開催されます！手作りの雑貨や装飾品、お菓子など20店舗が展示販売を行います。

日時：3月21日(火曜日) 10:00から16:00

場所：いばらきスカイパレット(JR茨木駅東口2階デッキ)



平成28年度に実施した社会実験の報告会と来年度に向けた説明会を下記のとおり開催いたします。中心市街地の公共空間を活用してあんなことやこんなことをしてみたいと考えている方はぜひご参加ください。

日時 3月29日(水) 午後2時から

場所 ローズWAM501502号室
申込 市街地新生課 620-1821



毎週火曜日・木曜日の朝、JR茨木駅西口下、水曜日の朝、南茨木駅、金曜日の朝、阪急茨木市駅東口南側にてご挨拶と週刊通信を配布させていただいています。お急ぎとは思いますが、お時間許せば手に取っていただけましたら幸いです。お声をかけていただけたらとても嬉しいです！

